

第3回腎臓リハビリテーションガイドライン講習会に関するQ & A

【1. 申込みにあたって】

Q1-1 日本腎臓リハビリテーション学会の会員ではありませんが受講できますか？

(A)

非会員の方でも受講可能です。なお、会員、非会員によって受講料が異なります。

日本腎臓リハビリテーション学会に今回入会される場合は、入会手続きの後に講習会受講手続きも必ず行ってください。学会に入会されても講習会受講手続きは別途必要になります。

なお、入会申請は6月30日までに、年会費は7月7日までにお支払いください。

Q1-2 施設会員ですが、受講料は会員の価格で申し込むことが可能ですか？

(A)

はい。施設会員の方の受講料は会員価格（10,000円）となります。

Q1-3 腎臓リハビリテーション指導士を既に取得していますが、透析時運動指導等加算の算定のためには、この講習会に参加する必要がありますか？

(A)

日本腎臓リハビリテーション学会では、既に腎臓リハビリテーション指導士を取得されている方は、透析時運動指導等加算の算定要件である講習会（研修）の受講を修了した者と見なします。そのため、別途、この講習会を受講する必要はございませんが、受講は可能です。ただし、今回の保険請求が可能な職種の算定要件として、医師・看護師・理学療法士・作業療法士に限定されています。詳細は下記、項目3を御参照ください。

Q1-4 受講資格のある職種に制限はありますか？

(A)

受講資格は医療施設等において腎臓リハビリテーションを実施している、あるいは今後実施を予定している施設に所属する医師ならびに医療関連職種とし、職種を限定しておりません（制限を設けておりません）が、医療関係者以外は受講できません。ただし、今回の保険請求が可能な職種の算定要件として、医師・看護師・理学療法士・作業療法士に限定されています。詳細は下記、項目3を御参照ください。

Q1-5 同一施設から参加する人数の制限はありますか？

(A)

同一施設からの参加人数の制限はありません。但し、お申込、受講は各自で行うようにしてください。一括での申込、お支払い、受講はできません。

Q1-6 第3回講習会（7月30日）の次の開催はいつでしょうか？

(A)

今年度の講習会は第3回（7月30日）のみ（年度内1回のみ）を予定しております。受講を検討されている場合はこの機会にぜひお申し込みください。来年度の開催予定は未定です。

Q1-7 いつまでに入会すれば会員価格（受講料）で申し込むことが可能ですか？

(A)

会員として申し込むためには会員番号を取得する必要があります。非会員の方が新たに会員になれる場合は、会員手続き上 2023 年 6 月 30 日までに入会申請、7 月 7 日までに年会費の支払いを完了してください（会員番号を持っていない限りは会員料金での申し込みは出来ません）。

入会申請については入会案内（<https://jsrr.smoozy.atlas.jp/ja/admission>）をご参照ください。

施設会員料金の適用については、2023 年 6 月 30 日までに登録手続きいただいた施設とさせていただきます。なお、講習会受講申込み後に入会された場合は非会員と会員の差額の返金はありません。

Q1-8 受講料支払後に領収書は発行されますか？

(A)

申込みの手続の過程で受講料支払完了の確認ができた時点で領収書が発行されます（ダウンロードが可能となります）。詳しくは申込み案内をご参照ください。

Q1-9 複数名の受講料を一括で振り込みできますか？

(A)

お振込みは申込者 1 名ずつをお願いします。一括払いはできません。詳しくは申込み案内をご参照ください。

Q1-10 銀行振込口座の名称はどこで確認できますか？

(A)

銀行振込口座名は、申込者のメールにだけ届きますので、そちらをご参照ください。

Q1-11 受講を申し込みましたが、別の人に受講者を変更できますか？

(A)

受講者の変更はできません。

Q1-12 受講を申し込みましたが、受講料の支払は期日まででしょうか？

(A)

受講申し込みをいただいても、受講料の支払い期日までに振込がされない場合は受講がキャンセルになります。詳しくは申込み案内をご参照ください。

Q1-13 後日、オンデマンドによる動画配信の予定はありますか？

(A)

オンデマンドによる動画配信は予定しておりません（ライブ配信のみです）。

【2. 受講にあたって】

Q2-1 ライブ配信（ストリーミング方式）による受講は初めてなのですが、準備することがありますか？

(A)

ライブ配信（ストリーミング方式）はインターネット環境が整い、パソコン（PC）、スマートフォン、タブレット端末などをご用意いただければ、その他特別なものは必要ございません（zoom等のアプリケーションも必要ありません）。なお、受講者側の通信環境による切断やその他PC機器の不具合については、主催者では責任を負いかねますので、予めご了承下さい。安定したインターネット環境でのご受講をお願いします。

Q2-2 事前に知識を補充しておいたほうがよいでしょうか？参考となる書籍等がありましたら教えてください。

(A)

日本腎臓リハビリテーション学会・編集 「腎臓リハビリテーションガイドライン」（南江堂）は予め用意いただき目をお通しください。なお、本ガイドラインは当学会のホームページから無料でダウンロードが可能となっております（https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/guideline_jsrr）。また、参考とする書籍として、上月正博・編著「腎臓リハビリテーション 第2版」（医歯薬出版）、ならびに山縣邦弘・他編著「腎臓リハビリテーション Q&A」（医歯薬出版）などがあります。

Q2-3 都合によりプログラムの一部しか受講できませんが、受講修了の要件は満たせますか？

(A)

全てのプログラム（テーマ）の受講が必要となります。一部のみの受講は認められません（受講修了とはなりません）。

Q2-4 講習会の視聴のみで修了となりますか？試験はありますか？

(A)

全ての受講プログラムを受講（視聴）しただけでは受講修了とはみなされません。受講修了後（当日）にオンラインで実施する修了試験に合格する必要があります。修了試験の受験方法の詳細については、後日、提示します。

Q2-5 受講修了の証明証は発行されますか？

(A)

受講修了後（当日）にオンラインで実施する修了試験に合格した方に受講修了証を発行いたします。

Q2-6 一つの端末で複数の受講者で視聴したいのですが、可能ですか？

(A)

受講修了後（当日）にオンラインで実施する修了試験に合格した方に受講修了証を発行するため、受講者お一人ずつが各自の端末でログインして視聴する必要があります。

Q2-7 視聴用サイトの ID は参加登録 ID とは別ですか？

(A)

視聴記録は ID で管理しているため、視聴サイト ID と参加登録 ID は同一にして、変更はしないでください。

Q2-8 端末を途中で変更してもかまいませんか？

(A)

端末を途中で変更してもかまいません。メールアドレスの変更は不要です。

【3. 透析時運動指導等加算（令和4年度診療報酬改定）の算定要件について】

Q3-1 医師、看護師、理学・作業療法士以外の職種でも、この講習会を修了すれば透析時運動指導等加算の算定要件を満たしますか？

(A)

令和4年度診療報酬改定による透析時運動指導等加算の算定要件（概要）には、「透析患者の運動指導に係わる研修を受講した医師、理学療法士、作業療法士又は医師に具体的に指示を受けた当該研修を受講した看護師が1回の血液透析中に、連続して20分以上患者の病状及び療養環境等を踏まえ療養上必要な指導等を実施した場合に算定」と明示されており、その他の職種はこの算定要件に含まれておりません。このため、現状（令和4年度の診療報酬改定）では、医師、看護師、理学療法士、作業療法士以外の職種の方が本講習会を修了しても、透析時運動指導等加算の算定要件は満たさないことになります。また、上記の理由から、医師、看護師、理学療法士、作業療法士以外の職種で腎臓リハビリテーション指導士を取得していても、本算定要件は満たさないことになります。

当学会としての見解は上記の通りですが、実際の算定については各地域の厚生局が行うため、そちらへお問い合わせください（<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/>）。